

新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）の策定

1. 目的

- ◆入所施設では、感染が発生すると急速に拡大する恐れがあるため、外部からのウイルス侵入を防ぎ感染経路を遮断することが重要
- ◆このため、事前の対策と感染発生時の具体的対応を明確にし、感染発生時に迅速かつ適切に対応できる方策を明示

2. 基本方針

- ◆「持ち込まない」対策の徹底（職員等の健康管理・観察により感染経路を遮断）
- ◆「拡げない」対策の徹底（感染者の健康管理と感染拡大防止を徹底し、サービスを継続）

3. 事前準備

- ◆防護具等の確保及び感染防止トレーニングの実施
- ◆協力医療機関（嘱託医）・応援職員の連携体制の確保
- ◆ゾーニングシミュレーションの実施

4. 持ち込まない対策

- ◆職員
 - ・健康観察（発熱・咳等の状況確認）
 - ・行動履歴の確認
- ◆清掃業者等
 - ・職員と同様の健康観察
- ◆面会の制限



5. 拡げない対策

[感染疑い者発生時の対応]

- ◆感染疑い者の処遇
 - ・職員は自宅待機
 - ・利用者は原則個室隔離



すぐに相談・受診

- ◆接触者リストの作成
- ◆消毒等の実施



6. 拡げない対策

[感染者発生時の対応]

- ◆感染管理
施設内ゾーニングの実施
 - ・レッドゾーン（感染者）
 - ・グリーンゾーン（非感染者）
※濃厚接触者は個室管理
 - ・イエローゾーン（防護具等の着脱）
- ◆健康管理
協力医療機関（嘱託医）による指導
 - ・感染者 症状観察（1日4回）
 - ・非感染者 通常介護（健康状態に留意）
- ◆人員体制の確保
職員が不足する場合は県社会福祉協議会に派遣調整依頼